Ⅱ. 産科管理における医師・助産婦等の役割に関する研究

分担研究者

東京大学

水野正彦

研究協力者

神戸大学	望	月	真	人
国立仙台病院	高	橋	克	幸
川口工業総合病院	安	村	鉄	雄
日赤看護大学	平	沢	美息	钉子
武蔵野日赤短大	大	沢	文	子
国立名古屋病院助産婦学校	長	Ш	ኑ į	ノエ
埼玉医大総合医療センター	木	下	勝	之
東京大学	堤			治
The American Property of Confession P	t	-44-	M	ميد
東京都立医療技術短大	加	藤	尚	美
東京都立医療技術短大東京大学助産婦学校	加水	滕谷	问 喜f	
	•			
東京大学助産婦学校	水	谷	喜作	子
東京大学助産婦学校 国立大蔵病院助産婦学校	水吉	谷永	喜作靖	子子
東京大学助産婦学校 国立大蔵病院助産婦学校 自治医科大学	水吉玉	谷永田	喜作靖	(子子朗
東京大学助産婦学校 国立大蔵病院助産婦学校 自治医科大学 永井病院	水吉玉永鈴	谷永田井	喜作	(子子朗宏
東京大学助産婦学校 国立大蔵病院助産婦学校 自治医科大学 永井病院 のぞみ助産院	水吉玉永鈴	谷永田井木	喜靖太秀	(子子朗宏子

1) 妊婦管理

はじめに

少産少死の今日,次世代を担う新しい生命を健やかに育てるために産科医療従事者に課せられた 責務は極めて重い。また近年は,医療テクノロジーの進歩や,医療に対する社会的要請の多様化に ともない,理想的な産科診療のありかたを求めて, 医師,助産婦等は数々の試みを模索してきている。 本研究は,この様な現状の中で医師および助産婦等それぞれが果たしている役割につき,妊婦管理の実情の分析を行い,将来の理想的な産科医療の 在り方を求めるために資することを目的とした。

研究の方法

産科外来診療における妊婦管理の実態として, 各施設における受診者数、診療形態等、またその 内容としては、医学的部分では、各種検査の実施 状況, 保健指導として, 個別指導, 集団教育プロ グラムの実施状況, さらに、2) 産科管理との共通 項目として、各施設のプロフィールにつきアンケ ト調査を行なった。調査内容については平成元 年度報告に述べており、詳細は省略する。調査対 象施設は、社団法人日本母性保護医協会(日母: 坂元正一会長)の協力のもと、同協会設定の定点 モニター協力施設計 988 施設 (公的施設 226. 私 的施設 233, 診療所 529) とした。なお、これら の協力施設は日母各都道府県支部より本部への推 薦に基づいて設定されたもので、日母会員の施設 のなかから無作為抽出されたものでないことを付 記する。

結果および考察

1. 妊婦管理を行なう外来の体制について

各施設の一日あたりの外来診療者数,一日あたりの妊婦診察者数,産科と婦人科の分離の有無, 予約制の有無を年間分娩取り扱い数により分類したうえで,表1に示す。当然ではあるが,年間分 焼数の多いほど、外来診察者数、外来妊婦数は多くなっている。なお、規模の大きい施設ほど産科と婦人科の分離、予約制の実施の率が高くなっている。これは妊婦健診を効率良く、効果的に行なっため一つの工夫といえよう。

次に年間分娩数と施設種別による外来診療の担 当者につき表2に示す。各施設とも、産科医師一 人あたりの看護要員は2名ないし3名となってお り、分娩数の多いほど助産婦の外来診療に関わる 比率が高く, 逆に分娩数の少ないほど, 准看護婦, 看護補助要員の占める割合が高くなっている。施 設種別では官公立病院、私的一般病院、私的産婦 人科病医院の順で、外来診療に助産婦の関わる率 が高い。しかし、全体でみると、外来診療に助産 婦の関わる比率はわずか20%で,妊帰健診におい て助産婦が積極的に母子保健の理想を実現すると いう立場からは隔たりがある。看護婦や、准看護 婦がこのような役割を分担していることも考えら れるが、助産婦の絶対数の不足が大きな要因であ ると考えられる。多くの診療所レベルの施設では 外来診療まで関与するだけの助産婦数をそろえる のは不可能であろう。また、妊婦管理の全ての過 程は医師により実行されるべきとの立場をとる施 設も多いのではないかと思われる。

助産婦が常に診察の介助をしている施設は表3に示すとおりで、わずか9%であった。 看護要員による診察介助の内容としては、血圧測定、尿検査、着帯指導が極めて高率で、それ以外には、簡単な訓練により看護要員によっても比較的安定した結果を得ることができると思われる項目が約4-5割の実施率であった。また、診断行為ともいえる浮腫の判定のみが低率であった。

表4に示すように医師のみが診察を行なっているとする施設は約88%であり、助産婦外来を実施しているという施設は1.6%にしか過ぎなかった。助産婦外来や、その他の医師のみによる診察以外

の形態をとっている施設での外来診療体制につい てはまだ詳細な分析ができておらず,次年度の課 題としたい。

2. 各施設における外来の実態(表5)

診察や保健指導に要する時間は年間分娩数が多いほど少ない傾向がうかがわれる。分娩数が多く 多忙な施設では正常妊婦に対しての個別の対応が 不十分となっている可能性は否定できない。

ハイリスク妊婦に対しては、予診段階では各施設ともあまり特別の対応をとっておらず、特殊外来についても全般的に低い数字となっている。ハイリスク妊婦を多数扱う施設があまり調査対象に含まれていないためと思われるが、年間分娩数が1000以上の施設では比較的実施率が高く、通常の外来での診察、保健指導時間の不足をカバーするための一つの対応であると思われる。

妊婦に対する内診については、医師により、また医師と助産婦の間でも異なった意見があり、一概には評価しがたいが、全ての妊婦に行なうのを原則とする施設は年間分娩数が1000以上のところに少なく、1から99の施設では多い傾向を示しており、両施設での診察時間の差を反映した形となっている。

3. 外来における妊婦管理(各種検査)

妊娠の異常発現を早期に見つけだし、対応していくために、また、ハイリスク群に対する高度の管理の必要上、従来の妊婦健診項目以外にも数多くの検査項目が設定、実施されている。その実情を知るべく、スクリーニングとしての検査(表6)、超音波断層法による検査と胎児胎盤機能検査(表7)、その他の特殊検査の各項目につき、実施状況を調べた。

スクリーニング検査として近年重視されている項目として、血糖、子宮膣部細胞診、膣内細菌学的検査、子宮頸管クラミジア抗原、血中不規則抗体、肝機能、ATLAにつき全例実施を原則とする施設が1割を越えており、症例に応じて実施する

施設も加えると6割近い実施率となっているのが 注目される。

超音波断層法による検査は全般的に見て極めて高い実施率を示している。超音波断層診断装置の普及率については最近のデータは不明だが昭和58年の日母資料(昭和59年発表,「妊娠,分娩,産褥に関する調査結果」)によればリニア電子スキャンの普及率は公的病院85%,私的病院63%,診療所58%であったことを考えると,特に診療所レベルの施設での本検査法の普及がめざましいことがうかがわれる。また,1991年1月の全国助産婦教育協議会の調査資料によれば,助産婦が健診に超音波断層診断装置を使用しているのは164施設中31施設(19%)となっている。今後この数字は増えることが予想される。

一方胎児胎盤機能検査に関しては超音波断層法による検査ほどは実施率が高くない。しかし、この中でもNSTは血液、尿検査に比べると、その実施に、人手、場所、時間がかかるにもかかわらず、38%の施設では全例に、また症例に応じて実施する施設を含めると77%の実施率となっている。各施設とも胎児胎盤機能の把握には十分配慮していることの表われと思われる。昭和58年の前述の資料では分娩監視装置の普及率は公的病院93%、私的病院88%.診療所66%であり、やはり診療所レベルでの普及が進んでいる。Biophysical Profile Score は実施上の煩雑さ、超音波パルスドップラー法は機器の高額の故に未だ普及率は低いが、将来の普及が期待される。

特殊検査では、羊水細胞採取による染色体検査に対応できる施設が18%に達しているが、絨毛細胞採取による先天異常検索に対応できる施設は4%で、未だ普及しているとはいえない。また、妊娠中毒症の予知を目的としたロールオーバーテストも、全例実施が1%、症例に応じた実施が6%とあまり普及してない。

なお,分娩取り扱い数や施設種別による各検査 の実施状況の詳細な検討は次年度の課題としたい。

4. 外来における妊婦管理(保健指導)

全体として8割弱の施設では診察以外に何らかの形で保健指導を行なっているとの回答が得られている(表8)。このことは母子保健の充実の一端を物語っているといえよう。しかしながら、保健指導を特に行なっていない施設も相当数見られる。さらに、その内容をみると、妊娠中の性生活、精神衛生、口腔衛生などのように、実施率が低い項目もある。これらは個々の妊婦にとっては必ずしも無視できない項目であるが時間的制約や、担当者の限界のためと考えられる。

保健指導の担当者については医学的部分については医師によるのが多いのは当然ともいえるが、 助産婦のほうがむしろふさわしいと思われる項目 についても医師の担当する施設が多い。

妊婦に対して、妊娠、分娩、育児への能動的な取り組みが可能となるよう援助することが個別の保健指導の大きな目的の一つといえる。このような視点から指導を行なうには、項目にかかわらず医師より助産婦のほうが適している場合も多いと考えられる。今後施設種別に検討を加えないと一概には述べられないが、小規模施設は前述のように助産婦数の絶対的不足から、あるいは医師対妊婦の個別の信頼関係を樹立しやすいと考えられるので、必ずしも助産婦による指導にこだわる必要はない。しかし大規模施設においては母子保健のエキスパートであるべき助産婦が本来の職能を発揮しうる余地はなお残されていると考えられる。

5. 妊婦の集団教育ブログラム (表9)

8割以上の施設で行なっているが、個別の保健 指導と同様、特に行なっていないという施設も21 %あり、妊婦自身の妊娠分娩への取り組み方、と らえ方は、彼女たちの受診している施設の性格に よりかなり差のでることが考えられる。

また、全員に受講させる施設は23%で、希望者のみに受講させる施設が49%と圧倒的に多くなっている。妊婦の集団教育の目的としては、知識、技術の修得のほかに、妊婦相互が相談し合い、助

け合っていけるような自主グループづくりもふくまれるとの考え方がある。つまり、核家族化や地域社会の連携が希薄化している現在、例えば妊娠が終了したあとの育児についての問題を一つ取ってみても専門家の一方的な指導だけではまかないきれず、これを自主グループの中で解決したり助け合ったりすることを、集団教育の中で学ぶことが必要であるとの考え方である。そのためには、妊婦全員が何らかの方法で仲間づくりのできる集団指導に参加することが望まれる。

このような理想を実現するためには、独自の集団教育プログラムをもたない施設や、全員を参加させるだけの余裕のない施設を受診している妊婦のために、地域の中で集団教育を行なう場が必要であろう。

(担当者について)

産科医師、助産婦が中心となって実施しているのは当然といえる。また、栄養士が半数近くの施設で参加していることも好ましい。しかし、小児科医師、歯科医師などが参加している施設は多くない。集団教育プログラムの意義として、産科医師や助産婦による個別指導での不十分な面を補うということも重要である。その意味においても幅広い専門職種による妊婦の集団教育プログラムを、先述のように地域において行なうようなシステムが望まれる。

また、妊婦の中で前述したごときグループ育成を援助できるような、グループダイナミックスへの十分な理解も集団教育の指導者として今後望まれる。助産婦がこの役を十分こなせるようになるための研修体制も将来は必要となろう。

(回数, 時間について)

妊娠経過に合わせた指導を行なうためには少なくとも3回以上が望ましいと思われる。また母親に自主グループで活動できるようになるまで援助するために、まず助産婦と妊婦が良い関係を持ち、さらに妊婦同志が良好な人間関係をつくるようになるためにも、3-5回は必要であろう。

一回あたりの平均所要時間をみると比較的十分

に時間をかけている施設が多い。集団教育プログラムは、上記に述べたようなその理想的な在り方を現在の医療体制内で求めるとすると、医師、助産婦にとって日常の診療、病棟業務をこなすうえでの負担となることは間違いないが、各施設ともそのような制約の中で、熱意をもった取り組みをしていることがうかがわれる。

(夫の参加について)

夫の参加を求める施設は9%しかないが、夫側の希望が少ないためか、希望しても参加させないのかは不明である。都市化、核家族化で、夫婦と子供の世帯が多い現在、育児を母親のみに任せることは母親への負担が大きい。父親が育児に参加することは母親の負担を軽くするばかりでなく、父親をも成長させることになる。そのため夫も参加しやすいようなプログラム、日、時を検討することも必要であろう。

(内容)

各施設とも分娩準備教育が主であると考えられるが、少数ながら、エアロビクス、妊婦水泳、胎教指導などの新しい試みに取り組んでいる施設も見受けられる。なお、妊娠中は親となるための準備の期間ととらえ、親となること、子供を育てる

ということ、についての教育も必要であると考えるが、このことに関する実態は今回の調査では把握できなかった。

まとめ

医師サイドからみると, 理想的な母子保健医療 の実現のために、各施設とも十分な熱意のもとに 妊婦管理に取り組んでいることがうかがわれる。 ことに、近年の新しいテクノロジーに基づく種々 の検査の普及はそれを物語るものであろう。しか しながら、助産婦サイドから今回の結果を考えた 場合、その職務として分娩介助と共に重要な柱で ある妊産褥婦の保健指導に対して助産婦が力を発 揮できる体制が充分整っているとはいえないよう である。各施設の性格の違いや、医師の考え方の 相違もあり、必ずしも現状を改める必要があると はいえないが、保健指導を助産婦に委ねる分、医 師がより密度の高い妊婦の診察を行なえるとすれ ば、そのこともまた母子保健の向上につながるも のと思われる。次年度はこのことを念頭において, 施設種別、規模の相違により、さらに詳細に分析 を加えて行きたい。

表1 年間分娩数その他の因子によるクロス集計(無回答を除外) その1

年間分娩数	1~99 (%)	100~199 (%)	200~399 (%)	400~999 (%)	1000~
外来患者総数	(/0)	(70)	(70)	(70)	(70)
~9	5	1	0	0	0
10~19	38	13	1	0	0
20~49	43	72	60	8	ا ۵
50~99	13	13	38	72	9
100~149	0	0	1	18	68
150~	1	1	0	2	23
1日の外来妊婦数					ł
~9	84	43	5	1	0
10~19	10	55	62	5	0
20~39	3	2	32	64	5
40~59	3	0	0	27	43
60~79	0	0	1	2	43
80~	0	. 0	0	1	9
産科と婦人科を					
原則として別にみている。	4	4	14	41	61
特に分けていない	96	96	86	59	39
予約制					
あり	8	8	14	30	39
なし	92	92	86	70	61

表2 年間分娩数その他の因子によるクロス集計(無回答を除外) その2

Þ	来	鈆	188	41	کلد (-	坔
7	$r \rightarrow \infty$	00	133	11		73

71 2K H2 13K 15 55 E							
	年間分娩数	1~99	100~199	200~399	400~999	1000~	슴탉
		` 人	'人'	人 人	' 人 '	人	人
產科医師		79	94	238	428	79	918
内、研修医		4	3	21	52	6	86
助産婦		34	39	115	242	88	518
看護婦		35	57	144	329	47	612
准看護婦	•	126	177	304	374	63	1044
看護補助要員		71	85	119	169	23	467
	施設数	76	85	151	180	18	510
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
助產婦		13	.11	18	22	40	20
看護婦		13	16	21	29	21	23
准看護婦		47	49	44	34	29	40
看護補助要員		27	24	17	15	10	17

外来担当者の施設種別によるクロス集計

	施設種別	官公立病院	私的一般病院	私的産婦人科病医院
	施設数	133	65	315
外来診療担当者		(人)	(人)	(人)
產科医師		347	164	404
内、研修医		54	13	14
功産婦		240	108	191
看護婦		241	128	251
准看護婦		74	128	809
看護補助要員	٠	50	64	357

看護要員の内訳

	施設種別	官公立病院	私的一般病院	私的産婦人科病医院
外来診療担当者		(%)	(%)	(%)
功產婦		40	25	12
看護婦		40	30	16
准看護婦		12	30	50
看護補助要員		8	15	22

表 3 診察介助に立ち会う要員

	実数	パーセンテージ
いつも助産婦	57	9
助産婦以外の看護要員のこともある	295	48
いつも助産婦以外	216	35
無回答	41	7

診察介助要員に任せている比率

診察介助の内容	パーセンテージ
•	(全561施設中)
血圧測定	91
尿蛋白、尿糖測定	90
着 带指導	81
胸膝位指導	54
腹囲測定	46
予診聴取	. 39
子宮底長測定	36
浮腫の判定	11

表 4 妊婦健診の形態について

医師のみが診察を行っている	5 3 8 施設	(87.6%)
助産婦外来を行っている	1 0 施設	(1.6%)
その他	9 施設	(1.5%)
無回答	5 7 施設	(9.3%)
助産婦外来を行っている10旅	1設の内訳	

6 官公立又はそれに準ずる病院 2 私立又は医療法人による一般病院 私立又は医療法人による産婦人科病医院 1 1 その他

表5 妊婦健診内容についての年間分娩数によるクロス集計(パーセンテージ)

表 5 妊婦健診内容についての年間分娩数によるクロス集計(パーセンデーン)	副分税数に 。	rるクロス集]	計(バーセン)	(N)	
年間分娩数	1~99 (%)	100~199	200~399	400~999 (%)	1000~ (%)
C)-1) 診察に要する時間 (無回答を除外)			· (· (
~5分	13	<u>ω</u>	52	91	င္သ
5分~10分	09	62	62	22	61
10分~20分	23	18	<u>ნ</u>	우	4
20分~	4	-	0	-	0
C)-2) 保健指導に要する時間(無回答を除外)	C	Ö	Ç		C L
100 VOV	32	S 6) (- 0	9 %
527~103f	200	ટ		3	9
10分~20分	13	თ	7	4	14
20分~	0	0	ო	2	0
D)-1) ハイリスクスクリーニング用間診表					
使用している	ო	9	4	თ	4
使用していない	63	62	20	65	78
無回答	34	32	56	56	18
D)-2) ハイリスク妊娠の特殊外来					
W指して こゆ	-	ß	4	4	13
W指していない	29	63	69	69	74
無回答	32	32	27	27	13
E) 内診					
原則として全ての妊婦に行なう。	42	၉ ဗ	ਲ ਨ	33	22 %
共常のない(Cさは妊娠サー圧期间は行なわない) 無回答	S 2	8 %	გ ო	ò -	° 0
	-	•	•		

表 6 外来における妊婦管理 1) 妊婦へのスクリーニング検査

	1	2	1+2	3	4
	(%)	(%)		(%)	(%)
梅毒反応	87	3	90	0	10
HBsAg	86	2	88	0	12
Rh因子	80	8	88	1	11
血球計算(除血小板)	81	6	87	2	11
風疹抗体	51	34	85	2	13
血小板数	68	15	83	4	13
トキソプラズマ抗体	36	38	74	11-	15
血糖值	15	59	74	7	19
肝機能	10	57	67	12	21
腟内細菌学的検査	13	54	67	14	19
子宮頚管クラミジア抗原	10	57	67	14	19
子宮腟部細胞診	21	45	66	14	20
ATLA	38	20	58	24	18
血中不規則抗体	13	37	50	29	21
PT,APTT	6	44	50	28	22
血中脂質	6	41	47	32	21
ヘルペス抗体	3	37	40	39	21
サイトメガロ抗体	2	25	27	50	23
AIDS	6	18	24	54	22

- 1.原則として全例に実施している
- 2.症例に応じて実施している
- 3.ほとんど実施していない
- 4.無回答

表7 外来における妊婦管理 2)超音波断層法による検査

	1	2	1+2	3	4
	(%)	(%)		(%)	(%)
妊娠初期のGS確認	78	7	85	1	14
妊娠初期のFHM,胎児数確認	80	5	85	1	14
妊娠週数、予定日の修正	70	13	83	1	16
妊娠24週未満の胎児奇形検索	55	23	78	5	17
BPDのみによる胎児発育の評価	52	20	72	6	22
複数の要素による胎児発育の評価	42	29	71	7	22

- 1.原則として全例に実施している
- 2.症例に応じて実施している
- 3.ほとんど実施していない
- 4.無回答

3)胎児胎盤機能検査

	1	2	1+2	3	4
	(%)	(%)		(%)	(%)
尿中E3の測定	32	46	78	6	16
NSTその他	38	39	77	5	18
血中hPLの測定	10	39	49	28	23
Biophysical Profile Score	. 3	24	27	44	29
羊水検査(サーファクタント)	2	22	24	50	26
超音波パルスドップラー法	2	8	10	62	28

- 1.原則として全例に実施している
- 2.症例に応じて実施している
- 3.ほとんど実施していない
- 4.無回答

表 8 保健指導について: 担当者(無回答、多回答分を除外した比率)

	医師	助産婦	看護婦	その他
	(%)	(%)	(%)	(%)
f. 異常の早期発見	90	8	2	0
g. 流早産予防	89	9	2	0
h. 妊娠中毒症予防	85	12	2	1
a. 体重管理	80	15	4	1 -
d. 性生活	72	24	4	0
c. 運動	71	24	4	1
i. 母乳の意義、乳房の手当て	64	29	6	1
e. 口腔衛生	63	30	6	1
b. 食事指導 注 1	56	14	4	26
I. 分娩の準備(呼吸法など)	23	60	16	1.
k. 分娩の準備(必要物品)	15	53	32	0
j. 精神衛生	15	53	32	0

注1: 「その他」の96%は栄養士

保健指導について: 対象(多回答分を除外した比率)

	1	2	1+2	3	4
	(%)	(%)		(%)	(%)
a. 体重管理	45	32	77	2	21
k. 分娩の準備(必要物品)	64	12	76	1	23
h. 妊娠中毒症予防	37	36	73	5	22
g. 流早産予防	39	33	72	5	23
b. 食事指導	20	51	71	5	24
i. 母乳の意義、乳房の手当て	48	23	71	4	25
1. 分娩の準備(呼吸法など)	51	18	69	3	28
f. 異常の早期発見	47	22	69	5	26
c. 運動	29	35	64	10	26
d. 性生活	27	27	54	17	29
j. 精神衛生	28	24	51	13	35
e. 口腔衛生	20	23	43	16	41

1: 全ての妊婦

2: 必要と認めた妊婦

3: 疑問を呈した妊婦のみ

4: 無回答

表9 妊婦の集団教育プログラム (いわゆる母親学級その他) について

3% 7% 21% 62% 7%	48% 43% 9%	9% 66% 25%	89% 78% 62% 54% 14% 6%
D) 一回あたりの平均所要時間(無回答を除外) 15分以内 15分以内 15~30分 30~60分 60~120分 120分以上	E) テキスト(無回答を除外) 独自のものを作っている 他施設、団体のものを使う 特には使用しない	F) 大の参加を 状める 特には状めない 無回答C) たケーア・スセル	G) 11なっている内台 呼吸法、補助動作の訓練 乳房ケア ラマーズ法(呼吸法、リラックス法) 妊婦体操 胎教指導(音楽など) エアロビクス(マタニティビクス) 妊婦水泳
23% 5 5 49% 21% 7%	78% 73% 44% 96%	16% 6% 8% 4%	12% 31% 24% 28% 1%
全員に受講させる 希望者のみに受講しても 特に行なっていない 無回答	計 4 6 3 施設中 確对医師 助商場 米獭士 新電過	作看演場 保健婦 小児科医 歯科医師	(無回答を除外) 1回 2回 3回 4回 5回 6回 7回以上
松	型 細 素		図数
₹	B		ତି

検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

まとめ

医師サイドからみると、理想的な母子保健医療の実現のために、各施設とも十分な熱意のもとに妊婦管理に取り組んでいることがうかがわれる。ことに、近年の新しいテクノロジーに基づく種々の検査の普及はそれを物語るものであろう。しかしながら、助産婦サイドから今回の結果を考えた場合、その職務として分娩介助と共に重要な柱である妊産褥婦の保健指導に対して助産婦が力を発揮できる体制が充分整っているとはいえないようである。各施設の性格の違いや、医師の考え方の相違もあり、必ずしも現状を改める必要があるとはいえないが、保健指導を助産婦に委ねる分、医師がより密度の高い妊婦の診察を行なえるとすれば、そのこともまた母子保健の向上につながるものと思われる。次年度はこのことを念頭において、施設種別、規模の相違により、さらに詳細に分析を加えて行きたい。